



# 議会だより



【少年教室（かまど作り・火起こし体験）】

## — 内 容 —

◇令和5年第2回積丹町議会定例会 一般質問 若い世代の定住促進対策の具体案並びに 積丹町の未来ビジョンについて …………… 2～5	◇議員派遣 ○積丹町議会議員視察研修 …………… 6 ○北海道町村議会議員研修会 …………… 6
◇意見書の提出 …………… 5	◇議会の主なる動き …………… 7
◇委員会活動 ○総務文教・産業建設常任委員会 所管事務調査 …………… 6	◇議会一口メモ …………… 7
	◇積丹町議会・委員会出席状況 …………… 8
	◇編集後記 …………… 8

発行 積丹町議会  
編集 議会広報編集特別委員会

# 令和5年第2回積丹町議会定例会

令和5年第2回積丹町議会定例会が6月13日に招集され、報告1件、議案5件、意見案1件が審議され、同月14日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

## 若い世代の定住促進対策の具体案並びに積丹町の未来ビジョンについて

石田 弘美 議員



本町の人口は、本年3月末現在1,806人、高齢化率約48%で、10年前の平成26年と比較すると人口が565人減少し、高齢化率は約5%上昇している経過にあることから、本町の未来を考えますと住民は不安を抱えていると思います。全国的な人口減少、特に子供の出生数が減少している傾向から、国は異次元の少子化対策に

取り組むとしています。

本町の将来は、子供や若い世代へ受け継いでいかなければなりません。令和3年第3回町議会定例会で少子高齢化による人口減少対策について一般質問しましたが、若い世代の定住促進対策は現行施策の拡充や新たな施策の実現に努力する旨を答弁いただきました。早急に取り組む重要な課題なため、現行施策の拡充や新たな施策の具体案について伺います。

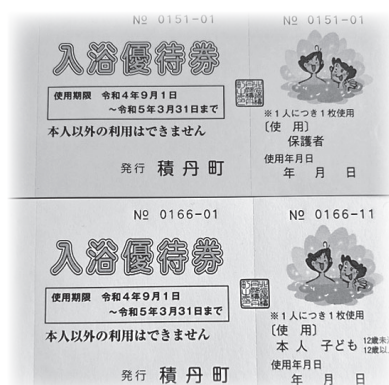
また、人口減少傾向が続く中で、本町の未来に対するビジョンについて伺います。

## 松井町長答弁

令和4年度から

の制度拡充事業で令和5年度の継続事業は、①子ども医療費助成範囲の拡大（住民福祉課所管）は、18歳以下まで所得制限を撤廃し医療費助成の拡大措置を町独自施策として実施するもの、②福祉灯油購入助成事業（住民福祉課所管）は、高齢者の枠を越えて子育て世帯まで対象範囲を拡大し、所得制限も撤廃して実施するもの、③地域福祉交通支援対策事業（バスカード、タクシージェット）（住民福祉課所管）は、高齢者のほか子育て世帯まで対象範囲を拡大し、所得制限も撤廃して実施するもの、④高校生の通学費の助成事業（企画課所管）は、所得制限と通学範囲を撤廃して実施するもの、⑤ふれあい交流事業（住民福祉課所管）は、対象年齢を5歳引き下げ、70歳以上とするほか子育て世帯まで対象範囲を広げ、利用施設も拡大して実施するもの、⑥受験生サポートゼミナール（教育委員会所管）は、開催回数を約70回から120回に増やして実施するものを予定しています。令和4年度からの新規事業は、①東京23区からの町内法人企業への就業世

帯に対する移住支援制度、②結婚新生活助成支援制度があり、共に本年度も拡充を図ったところで



▲ふれあい交流事業

ビジョンについては、現在政府が急がれる子ども・子育て政策の強化に「子ども未来戦略会議」を設置し、少子化対策の実現に向けた「子ども未来戦略方針」の策定を進めています。同方針は、令和6～8年度までの3年間を集中的な取組期間として「加速化プラン」を定めるとし、①ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組に関する施策の検討、②全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、③共働き、子育ての推進、④子ども・子育てに優しい社会づくりのための意識改

革の4つを柱に掲げ、これらの具体化検討を急ぐとして、都道府県、市町村と連携してその実行を推進するとしています。当町も政府の方針に沿った3年間の加速化プランに基づき、広範囲な領域にわたる新たな子育て施策の将来ビジョンの取組展開の方向性について、国と都道府県と市町村の役割分担の内容とその在り方、それらに伴う関連施策予算財源の確保の在り方について、政府の動向を注視しながら新たな行政対応が求められてくるものと考えます。その際には、新たな財政負担や財源確保、町民負担の在り方など町の財政力を考慮しながら、結婚、出産、育児、教育、就労、住生活環境など現行の町独自の様々な行政施策の整理・統合や見直し、さらには当町の実情に即した若い世代の定住促進対策などの重要性も踏まえた今後の少子化対策の量的、質的拡充の在り方等も含めた総合的な検討を庁内で横断的に進めていく新たな対応が求められてくると考えています。

**再質問** 定住促進対策の具体案として拡充には、子育て世帯や所

得制限の撤廃など、新規には移住や結婚などに対する施策を新たに設けたということですが、平成20年から町長として町政を執行してきた経過の中で、過疎地域ですから人口減少は時の流れとして難しい面があるかと思えますし、これだけ急激な人口減少が今後なかなか止むとは思えません、何が無効であるのか、何に重きを置いてやっていくべきなのかという考えはお持ちだと思えますので、もう少し具体的に示してほしいと思います。



▲子育て支援センターの様子

また、本町の未来のビジョンは、政府の取組方針に沿った形で町は新たに検討していくという答弁で

ありましたが、30年後、50年後の本町がどうあるべきなのか、どのように生き残っていくのかが聞きたい部分です。町長は役場職員の後、町長として町政を執行していますから、町長としての考え方があろうかと思えます。町長もあと30年過ぎれば厳しい年齢、私もあと50年も過ぎればこの世にはいませんが、本町に町民は住んでいることを考えて、今後の本町をどうしていこうとしているのか答弁願います。

**松井町長再答弁** 1つ目のご質問は、本町のみならず、全国の地方自治体が都道府県も含めて抱えている大きな課題です。今、国も

1年間の出生数が80万人を割り、将来の国の形がどうなるのかという情勢だからこそ、これまで進めてきた子ども・子育てを含めた人口減少対策、少子化対策の再検討に本腰を入れ始めた状況だと考えます。地方自治体ができることには限りがありますから、何が有効なのか政府もその決定打を見いだせないのが現実だと思えます。まさに30年、50年を見通した中で、今、国はこの大きな課題について

どうあるべきなのか、どういう少子化対策を打っていくのか、特に令和6〜8年までの新しい少子化対策の加速化プランの内容は、都道府県も市町村もしっかり取り組んでもらうとしており、今、全国の地方自治体はその内容を注視しているところです。

政府が考えている4つの柱のうち、①ライフステージを通じた子育てに係る経済支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組と、②全ての子ども世帯を対象とする支援、妊娠期から出産を経て、学校教育まで切れ目のない拡充の在り方はどうあるべきか。などを掲げていますが、町はその中から国の政策に沿って今後やらなければならぬこと、国の政策に掲げられていないものであっても町が独自の財源をもって対応しなければならぬものなど、その大きな選択を迫られるときがこれから来ようとしています。

他の自治体では経験したことはない財政再建を経験した本町にとりまして、多くの本町独自の施策事業が、これから国が示す政策のどこに当てはまり、続けて行けるのかどうかの点については、非常

に不安感を持っているところでは、国の政策については、地方自治体は必ず対応しなければならず、厚いか薄いかは別にしても国からの財源が措置されます。しかし、その財源のうち、地方負担分の財源を見い出せるのかどうか、国の財源充当で足りるのかどうか。現状の自治体運営費に係る地方交付税の在り方などを考えますと当然足りていない実状下で、町独自の施策をどう維持していくのかなど、自治体運営そのものに関わる一つの大きな転換期に来ているのではないかと考えています。

2つ目の質問は、役場内で政策検討を行ったわけではありませんが、あえて個人的な経験から申し上げれば、平成の市町村合併の嵐が吹いた時期、北後志地区も5町村の合併協議が始まりましたが、合併協議会までは至らずに終わったのはなぜだったのかと考えた時に、私は、我が町の地域資源を守りそれを活用する力を備えること、どれだけ熱意のある町職員を育て、そして職務に精励していただけるかにかかっていたのではないか。つまり我が町の「資源と人」、この関係の将来見通し

が左右したのではないかと考えます。歴史は繰り返すではありませんが、そうしたときに基本になるのは地域の資源をどう守り、どう活かしていくのか、それを活用する人をどう育てていくのか、我が町の中でできなければ外からの力をどう借りるのか、重要なのはこの点ではないかと考えます。それを可能にできるのかどうかという観点であえて申し上げれば、町が一つになって自ら物事を考え、困難を乗り越えていくことに尽きると思います。10億4、600万円という多額の連結実質赤字を町独自で乗り越えた貴重な経験を生かすことができる町だと思っております。もちろん容易なことではありませんが、町民が我が町のためにみんなで知恵を出し合い、今を大切にし、郷土愛を大事にすることを基本に、「資源と人」が最も重要なことだと考えます。

### 再々質問

若い世代をどうやって残していくかが一番大事だと思います。確かに子育てや収入に魅力がなければ当然若い方は本町から札幌などの都会に移ってしまふことが必然で、現実そうなっ

ると思います。また、若い方が転入して来るのもなかなか難しいのが現実だとは思っています。その場合、町として何ができるのか。そういった環境、生活ができれば若い人は住めませんし、魅力的でないと住みません。例えば結婚や子供に重きを置いて本町の今後について、緩やかでもよいので若い人が少しでも残れるような環境を作ってほしいと思います。これは本当に難しい課題であるのは私も重々承知で質問しています。

### 松井町長再々答弁

このことは非常に重要なことです。特に若い人がこれからもここに住み続けたらという夢を持ち、苦労しながらも、そういう希望を与えられるのが重要だと思います。近年の例から申し上げれば、地域おこし協力隊の方々と話した中で出てくることの一つは住環境でありました。

私の思いの中にはきつと働く場、収入なのだろうと思っていました。裏返すと答えは違っていました。裏返すと雇用の場、収入は厳しくても魅力を感じればこの町に住みたい、こういう仕事をやってみたい、こういう地域資源を生かす新たな仕

事を立ち上げたいということなのだろうと思いい知らされた感じがしています。



▲町職員住宅

ひるがえって町職員に当てはめて考えてみますと町職員の住宅対策があります。今、町職員も若い職員がたくさんおり、現状の職員住宅を修繕して、平成後期生まれの若い職員が良好な形で生活でき、仕事に励める住宅環境なのかという点、非常に申し訳ないという一言に尽きる思いです。しかし、現実の問題としてそれをどう解決していくのかという話になります。と、公営住宅は制度上の制約があり、町職員住宅として建設した場合にもそれなりの制限があり、職員住宅手当にも限度があるという状況の中で、町が町職員、漁業者、

秋は日没が早くなります。  
夕暮れ時早めにライトを  
付けましょう！



農業者、地域おこし協力隊の方々  
にここに定着してもらう住宅を建  
設出来るかという話になります  
と、現実には従来と同じような形  
で町が直営で施設を建設し、管理  
運営するという手法については、  
限界があります。どのような手法  
で新しい住環境を整備していくの  
か。公営住宅でも、町職員住宅や  
教員住宅でもない住宅整備が必要  
だと思っています。若い世代の定  
住対策では、住環境と収入、働く  
場が重要な基本的要件だと思っ  
ていますが、その中でも特に住環境  
が整備されることによって、多少  
収入が厳しくても私は本町に魅力  
を感じる若い方に来ていただけ  
ることを実際に経験している現状も  
踏まえて、これからの若者の定住  
対策を考えていく必要があると考  
えています。

## 意見書の提出

令和5年第2回定例会において可決し、地方自治法の規定により、  
次の1件を各関係行政庁に提出しました。

### ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

北海道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること
- 3 森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと

令和5年6月16日

北海道積丹町議会議長

〔提出先〕衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

※入室の際は、個人の判断によりますが、季節性を含む感染症対策のため、マスクの着用及び手指消毒に引き続きご協力をお願いします。



総務文教・産業建設  
常任委員会  
～所管事務調査～

6月16日、総務文教常任委員会（山本俊三委員長）及び産業建設常任委員会（海田一時委員長）を合同で開催し、令和4年度実施事業の進捗状況について、次の12件の調査事項を所管する町担当課長の説明により、現地調査を行いました。

【総務文教常任委員会調査事項】

- ①防災倉庫建設工事
- ②b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター機能向上対策工事
- ③びくに保育所改修工事
- ④子ども第三の居場所運営事業（情報機器、学習支援機器、施設内備品購入）
- ⑤積丹町立国民健康保険診療所改修工事
- ⑥医師公宅改修工事



▲びくに保育所改修工事



▲積丹町立国民健康保険診療所改修工事

【産業建設常任委員会調査事項】

- ⑦農業基盤整備促進事業川上農道1号線復旧工事
- ⑧島武意通り線道路改良工事
- ⑨島武意誘導案内板設置等工事
- ⑩入舸川外河川維持工事
- ⑪船濶4番線舗装繕繕工事
- ⑫美国地区防災避難路整備工事（補助小規模治山事業）



▲島武意誘導案内板設置等工事



▲入舸川外河川維持工事

【調査の意見】

以上の事業の進捗状況については、順調に実施されていると思われる。今後は施設等の適正な運用及び維持管理に努められたい。

◆積丹町議会議員視察研修

（7月3日・札幌管区気象台）

近年、日本列島で地震や災害が増加していることを受け、自然災害に対する備えへの理解を深めるため、地震・津波についての座学と24時間体制で行われている気象予報や火山監視体制等、普段見ることの出来ない業務を見学しました。



▲座学の様子



▲業務見学の様子

◆北海道町村議会議員研修会

（7月4日・札幌コンベンションセンター）

全道144町村の議員が一堂に会して、令和5年度北海道町村議会研修会が開催されました。

第1部はひょうご震災記念21世紀研究機構理事長五百旗頭真氏が「ウクライナ危機後の世界と日本」、第2部は政治ジャーナリスト田崎史郎氏が「日本政治の舞台裏」と題して講演されました。

五百旗頭氏は、過去の世界大戦を織り交ぜながら歴史的背景とともに講演し、田崎氏は政治は川の流れと同じように常に変化していると、時折笑いを交えながら熱心に講演されました。



▲五百旗頭真氏



▲田崎史郎氏



▲議員8名が参加

## 議会の主な動き

六月

9日 議会運営委員会

〃日 高知県香美市との姉妹都市盟約20周年記念式典（全議員）

13日 第2回積丹町議会定例会（第1日目）

〃日 議会運営委員会

14日 第2回積丹町議会定例会（第2日目）

〃日 総務文教常任委員会

15日 後志町村議会議長会臨時総会 札幌市（岩本議長）

〃日 北海道町村議会議長会定期総会 札幌市（岩本議長）

16日 総務文教常任委員会

〃日 産業建設常任委員会

19日 B&G財団防災拠点事業協定書調印式（岩本議長・山本議員・佐藤議員・

海田議員・笹山議員・逢坂議員・馬場議員）

23日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会 小樽市（岩本議長）

〃日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会

小樽市（岩本議長）

〃日 後志総合開発期成会後志段階要望運動 小樽市・倶知安町（岩本議長）

26日 後志総合開発期成会道段階要望運動 札幌市（岩本議長）

29日 後志総合開発期成会中央段階要望運動 東京都（岩本議長）

〃日 後志町村女性議員協議会臨時総会 倶知安町（逢坂議員）

七月

3日 積丹町議会議員視察研修 札幌市（岩本議長・山本議員・石田議員・

佐藤議員・海田議員・笹山議員・逢坂議員・馬場議員）

4日 北海道町村議会議員研修会 札幌市（岩本議長・山本議員・石田議員・

佐藤議員・海田議員・笹山議員・逢坂議員・馬場議員）

7日 第2回北後志消防組合議会定例会 余市町（岩本議長）

〃日 第2回北後志衛生施設組合議会定例会 余市町（岩本議長）

18日 第1回北しりべし廃棄物処理広域連合議会臨時会 小樽市

（岩本議長・田村副議長）

19日 町村議会新任議員研修会 札幌市（石田議員・逢坂議員・馬場議員）

28日 第4回積丹町議会臨時会

〃日 総務文教常任委員会

八月

2日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会

札幌市（海田議員）

4日 高知県香美市との姉妹都市盟約20周年記念式典・土佐山田まつり

高知県香美市（岩本議長） 6日まで

10日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会

余市町・小樽市・札幌市（岩本議長）

17日 議会広報研修会 札幌市（馬場議員・逢坂議員）

21日 議会広報編集特別委員会

25日 第2回後志広域連合議会臨時会 倶知安町（岩本議長）

29日 後志町村議会議員研修会 積丹町（岩本議長・田村副議長・石田議員・

佐藤議員・海田議員・笹山議員・逢坂議員・馬場議員）

## 議会一口メモ

### 法の規定による専決処分

町長と議会の関係を調整する手段の一つに、町長の「専決処分」がある。専決処分とは、議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことである。専決処分をすれば議会が議決したのと全く同じ法律効果を発揮するため、議会はその慎重な運用を真剣に見守らなければならない。

この専決処分には、(1) 地方自治法の規定によるものと(2) 議会の委任によるものがある。(1) による専決処分については、①議会が成立しないとき、②会議を開くことができないとき、③町長が議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、④議会が議決すべき事件を議決しないときの四つの場合に許される。

町長が専決処分した場合は、処分後に招集される最初の議会において報告し、承認を求めなければならない。この承認は、町長が議会に代わって行った意思決定の責任を解除する重要な意義を持つものであるため、議会は承認を求められたら、慎重な検討を加えた上で承認・不承認を決定することになる。

(※) (2) 議会の委任による専決処分については、次号に掲載します。( )

積丹町議会・委員会出席状況

(R5年6月～R5年8月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	項目	年月日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 会 運 営 委 員 会		R5. 6. 9
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 2 回 定 例 会 ( 一 日 目 )		R5. 6. 13
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 会 運 営 委 員 会		R5. 6. 13
○	○	○	○	○	○	○	○	×	第 2 回 定 例 会 ( 二 日 目 )		R5. 6. 14
○	○	○	○	○	○	○	○	×	総 務 文 教 常 任 委 員 会		R5. 6. 14
○	○	○	○	○	○	○	△	×	総 務 文 教 常 任 委 員 会		R5. 6. 16
○	○	○	○	○	○	○	△	×	産 業 建 設 常 任 委 員 会		R5. 6. 16
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第 4 回 臨 時 会		R5. 7. 28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総 務 文 教 常 任 委 員 会		R5. 7. 28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	広 報 編 集 特 別 委 員 会		R5. 8. 21

編 集 後 記

積丹町も朝晩は大分涼しくなってきました。

新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和もあり、夏の名産であるウニ等の海鮮や景勝を求め、多くの観光客が積丹町を訪れました。

また、4年ぶりに各地域の歴史ある例大祭が、町民の安全や豊漁豊作を祈願して盛大に挙行されました。子ども、若者や帰省した人々が御神輿や山車等に参加し、御祭りに華を添え盛り上がりましたが、年々御祭りの参加者も減少傾向にあります。貴重で伝統あるこの例大祭が未来へ続けられるよう、町民の皆様と共に考えていきたいものです。

日中はまだ厳しい残暑が続きますので、水分を補給し、熱中症に充分注意してお過ごしください。

(弘)

【晩夏の神威岬と神威岩】

委員長 笹山義治  
副委員長 馬場龍彦  
委員 石田弘美  
委員 逢坂節子  
委員 佐藤晃